

理解度チェックの解答

理解度チェックー1

〔JR〕

(P147 ~ 161)

1. (1) × 満12歳以上は大人であるが、満12歳の小学生は小児として取扱う。
 - (2) ○ 乗車券を所持する小児は幼児2人まで随伴させることができるので、大人と合わせて4人まで随伴することができる。
 - (3) × 幼児が単独で旅行する場合は、小児の運賃・料金が必要である。
 - (4) × グリーン料金・寝台料金は大人と小児は同額であるが、小児の座席指定料金は大人の半額である。
 - (5) ○ 〈参考〉JR東日本のIC運賃は1円単位となる。小児は大人のIC運賃の半額で、1円未満の端数は切り捨てる。
 - (6) ○ 1ヵ月前に同じ日がない場合は、繰り下げた日(1日)となる。
 - (7) × 盛岡～新青森間の往路に連絡会社線が含まれている(復路はJRのみ)ため、往復割引は適用されない。
 - (8) ○ 復路は在来線経由で境界駅が下関駅となるため、JR九州の加算額が発生し往路と復路の運賃が異なるが、特例で往復割引が適用になる。
ちなみに、本州(JR西日本)とJR九州の境界駅は、新幹線利用の場合は博多駅または小倉駅、在来線の場合は、下関駅である。
 - (9) × グリーン料金が払戻手数料の対象となり、特急料金は無手数料が正しい。
 - (10) × 2つの特急列車を1枚で発券したものは1枚として取扱い、340円である。
2. c. 12歳の小学生は小児、6歳の幼稚園児は指定席を占有するため、小児扱いとなり運賃・料金ともに必要となる。
3. (1) × 有効期間の計算は営業キロによる。
 - (2) × 1日が正当、営業キロ101～200kmまでが2日である。
 - (3) ○
 - (4) ○ 快速・普通列車の自由席グリーン券は、有効期間開始日当日のみ有効である。
 - (5) ○
 - (6) × 区間ごとの有効期間を合計した有効期間がそれぞれの券に表示される。
 - (7) ○ $399.9\text{km} \rightarrow (200\text{km単位に切り上げ}) \rightarrow 400\text{km} \div 200 = 2 \quad 2 + 1 = 3 \text{日}$
 - (8) ○
 - (9) × JRの営業キロと連絡会社線の営業キロを通算して計算する。
 - (10) × 自由席特急券の有効期間は1日である。(2014年4月1日発売分から1日に変更されている。)

4. (1) × 発駅・着駅とも、特定都区市内の駅では途中下車できない。
 (2) × 営業キロが100kmまでの片道乗車券は、途中下車ができない。
 (3) × 新幹線を利用しない大都市近郊区間内相互発着の乗車券は、営業キロが100kmを超えていても有効期間は1日で途中下車はできない。
5. b. 天王寺駅は大阪市内の駅で中心駅の大阪駅から高松駅までは200kmを超える(248.3km)ので、中心駅の大阪駅から計算する(本州3社内の幹線の普通運賃額)。児島駅から高松駅はJR四国区間となるので加算額を加算する。
 基準額 $176.5 + 27.8 + 44.0 = 248.3\text{km} \rightarrow 4,510\text{円}$
 加算額 $44.0\text{km} \rightarrow 320\text{円}$ (児島～宇多津間の加算運賃110円含む) 合計4,830円
6. b. 運賃計算キロ $136.8 + \text{換}285.3 = 422.1\text{km} \rightarrow 423\text{km}$ 運賃8,250円
有効期間はすべて営業キロを使用。
 $136.8 + 259.4 = 396.2\text{km} \rightarrow$ (200km単位に切り上げ) 400km $(400 \div 200) + 1 = \underline{3}$ 日
7. (1) 3,410円 越後湯沢駅は東京駅から営業キロが100kmを超え、200kmの区間にあり、品川駅が東京山手線内にあるので品川駅から乗車する場合であっても東京山手線内の中心駅・東京駅からの営業キロで計算する。
 $199.2 \rightarrow 200\text{km}$ 運賃3,410円
- (2) 1,700円 大人3,410円 $\div 2 = 1,705\text{円} \rightarrow \underline{1,700\text{円}}$
- (3) 7,480円 運賃計算キロは $65.2 + \text{換}83.2 + 51.7 = 200.1 \rightarrow 201\text{km}$ で、片道運賃3,740円。
 往復運賃 $3,740\text{円} + 3,740\text{円} = \underline{7,480\text{円}}$
- (4) 19,200円 営業キロが600kmを超える区間を往復する場合は、往復割引が適用され往路・復路共1割引となる。
 片道 $10,670\text{円} \times (1 - 0.1) = 9,603\text{円} \rightarrow 9,600\text{円} + 9,600\text{円} = \underline{19,200\text{円}}$
- (5) 9,580円 小児の片道運賃 大人 $10,670\text{円} \div 2 = 5,335\text{円} \rightarrow 5,330\text{円}$
 往復割引運賃(片道) $5,330\text{円} \times (1 - 0.1) = 4,797\text{円} \rightarrow 4,790\text{円}$
 往復割引運賃 $4,790\text{円} + 4,790\text{円} = \underline{9,580\text{円}}$
- (6) 8,530円 営業キロが100kmを超える区間は学生割引が適用され、大人普通運賃の2割引となる。
 大人 $10,670\text{円} \times (1 - 0.2) = 8,536\text{円} \rightarrow \underline{8,530\text{円}}$
- (7) 15,360円 往復割引と学生割引は、重複割引禁止の例外である。
 往復割引運賃(片道) $10,670\text{円} \times (1 - 0.1) = 9,603\text{円} \rightarrow 9,600\text{円}$
 学生割引運賃(片道) $9,600\text{円} \times (1 - 0.2) = 7,680\text{円}$
 往復・学生割引運賃 $7,680\text{円} + 7,680\text{円} = \underline{15,360\text{円}}$
 ※先に往復割引の1割引にし、その後学生割引の2割引とする。

- (8) 980円 12歳の小学生は小児運賃。自由席利用の場合、6歳の幼稚園児は同伴幼児となり無賃。小児往復運賃は、小児の往路運賃+復路運賃。
 大人片道運賃990円 \div 2=495円 \rightarrow 490円
 小児往復運賃 490円+490円=980円
- (9) 3,960円 通過連絡運輸の取扱いをしている場合は、前後のJRの距離を通算してJR運賃を算出する。
 JRの運賃計算キロ 122.7+換35.1=157.8km \rightarrow 158km 運賃2,640円
 全区間の大人片道運賃は、JR2,640円+会社線1,320円=3,960円
- (10) 9,570円 岡山~熊本の運賃計算キロに基づき、本州3社内の幹線の普通運賃表から算出した運賃に、博多~熊本のJR九州の加算額を加算する。この問題では博多駅で乗り継いでいるので、博多駅がJR西日本とJR九州の境界駅となる。
 基準額 運446.4+営118.4=564.8km \rightarrow 565.0km 9,130円
 加算額 118.4km 440円
 9,130円+440円=9,570円
8. (1) 新幹線内乗継および2個以上の特急列車を1個の特急列車とみなすものを参照。(P68、P76)
 (2) 自由席特急料金は、原則通常期の指定席特急料金の530円引きで同年同額である。
 (3) 特急料金は、閑散期の200円引きから、寝台利用のためさらに530円引きする。
 (4) 擬制キロは運賃の計算に使用するもので、料金の計算は営業キロによる。
 (5) 1人から利用できる。
 (6)
9. a.
 2人用個室寝台は、実乗車人員の運賃を収受するほか、寝台乗車区間に対する設備定員分(2人)の大人の特急料金が必要となる。また寝台1台を大人または小児と幼児が利用する場合は、同伴幼児の運賃は不要となる。

10.

- (1) サンダーバード号 $(2,390円 - 530円) \times 0.9 = 1,670円$
 つるぎ号 $(3,170円 - 530円) \times 0.9 = 2,370円$
 合計 $1,670円 + 2,370円 + 530円 = 4,570円$

乗継割引が廃止となり通常の特急料金の合算だと特急料金が割高になるため、通常の自由席特急料金の1割引きとする。(P97参照)

ただし、特急「サンダーバード号」は全車指定席のため指定席料金530円を加算する。

- (2) サンダーバード号 $(2,390円 - 530円) \times 0.9 = 1,670円$
 つるぎ号 $(3,170円 - 530円) \times 0.9 = 2,370円$
 合計 $(1,670円 + 2,370円) + 530円 - 200円 = 4,370円$

通しで乗車する場合、1つの列車と見なすため指定席料金は自由席特急料金から530円だけの加算となる。閑散期乗車のため200円減算する。

- (3) サンダーバード号 $(2,390円 - 530円) \times 0.9 = 1,670円$
 つるぎ号 $(3,170円 - 530円) \times 0.9 = 2,370円$
 合計 $\{(1,670円 + 2,370円) + 530円 + 400円\} \div 2 = 2,485円 \rightarrow 2,480円$

小児料金のため大人の半額で計算する(端数整理)。

- (4) サンダーバード号 $(2,390円 - 530円) \times 0.9 = 1,670円$
 つるぎ号 $(3,170円 - 530円) \times 0.9 = 2,370円$
 $(1,670円 + 2,370円) + 530円 - 530円 + 200円 = 4,240円$
 グリーン料金 $2,800円 + 2,800円 = 5,600円$
 合計 $4,240円 + 5,600円 = 9,840円$

自由席料金に指定席1席分530円を加算し、グリーン車利用のため530円減算する。

また、繁忙期のため200円加算する。

グリーン車利用のため、在来線グリーン料金と新幹線グリーン料金を加算する。

11. 東北新幹線と山形新幹線の「つばさ号」を福島駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合(「つばさ号」で直通乗車をする場合を含む)は、奥羽本線の特急料金から530円引きする。

- (1) 普通車指定席の場合、シーズン別指定席特急料金は東北新幹線区間のみに加減算される。福島～新庄間は在来線特急料金から530円引き。
- (2) 福島～新庄間の料金は、座席を指定しない特定特急料金を適用する。
- (3) シーズン別特急料金の400円、200円の加減算およびグリーン車利用の530円引きは東北新幹線区間のみ。グリーン料金は東京～新庄間の営業キロに基づいたグリーン料金が適用される。

	東京～福島間	福島～新庄間	東京～新庄間
(1) 繁忙期	4,270円 + 200円 大人 4,470円 小児 2,230円	2,110円 - 530円 大人 1,580円 小児 790円	大人 6,050円 小児 3,020円
(2) 自由席 特定特急料金	4,270円 - 530円 大人 3,740円 小児 1,870円	2,110円 - 530円 大人 1,580円 小児 790円	大人 5,320円 小児 2,660円
(3) グリーン車	特急料金 (4,270円 + 200円) - 530円 大人 3,940円 小児 1,970円	特急料金 2,110円 - 530円 大人 1,580円 小児 790円	特急料金 大人 5,520円 小児 2,760円
	グリーン料金 東京～新庄間の営業キロ421.4km		グリーン料金 大人 5,400円 小児 5,400円
	合計		大人 10,920円 小児 8,160円

12.

- (1) 乗車日前日の払いもどしなので券面額の3割の手数料がかかる。(端数整理)
 $(1,670円 + 2,370円 + 530円) \times 0.3 = 1,371円 \rightarrow \underline{1,370円}$
- (2) 乗車日前日の払いもどしなので券面額の3割の手数料がかかる。(端数整理)
 $(1,670円 + 2,370円 + 530円 - 200円) \times 0.3 = 1,311円 \rightarrow \underline{1,310円}$
- (3) 乗車日前日の払いもどしなので券面額の3割の手数料がかかる。(端数整理)
 $\{ (1,670円 + 2,370円) + 530円 + 400円 \} \div 2 = 2,485円 \rightarrow 2,480円$
 $2,480円 \times 0.3 = 744円 \rightarrow \underline{740円}$
- (4) 特急券・グリーン券が1枚の切符で発券されている場合は、グリーン料金が払戻手数料の対象となる。
 $(2,800円 + 2,800円) \times 0.3 = \underline{1,680円}$

13. 前日の払い戻しのため (1) は合計の特急料金、(3) は通しのグリーン料金に3割の払戻手数料がかかる。(2) は自由席特急券・特定特急券各々に払戻手数料がかかる。また、乗車券の払戻手数料は220円。

(1) 大人 $6,050円 \times 0.3 \rightarrow 1,810円 + 220円 = \underline{2,030円}$

小児 $3,020円 \times 0.3 \rightarrow 900円 + 220円 = \underline{1,120円}$

(2) 大人 $220円 + 220円 + 220円 = \underline{660円}$

小児 $220円 + 220円 + 220円 = \underline{660円}$

(3) 大人 $5,400円 \times 0.3 = 1,620円 + 220円 = \underline{1,840円}$

小児 $5,400円 \times 0.3 = 1,620円 + 220円 = \underline{1,840円}$

14. (1) 7,230円 新幹線内乗継で、普通車指定席+自由席の場合は、全区間の指定席特急料金を適用する。全区間の特急料金7,030円+繁忙期200円 = 7,230円

(2) 13,300円 特急料金 $\{(7,030円 + 200円) - 530円\}$ 6,700円 + グリーン料金6,600円 = 13,300円

(3) 14,490円 新幹線内乗継が適用される場合は、グリーン料金も通し料金。

特急料金 $\{(7,030円 + 200円) - 530円\}$ 6,700円 + グリーン料金7,790円 = 14,490円

(4) 7,870円 全区間の特急料金7,030円+のぞみ区間の差額(のぞみ7,100円-ひかり6,460円) 640円 + 繁忙期200円 = 7,870円

(5) 13,940円 特急料金(全区間の特急料金7,030円+のぞみ区間の差額640円+繁忙期200円) - 530円 = 7,340円

グリーン料金 6,600円 合計 7,340円 + 6,600円 = 13,940円

(6) 7,230円 全区間の特急料金7,030円 + 繁忙期200円 = 7,230円 (のぞみ号自由席のため差額不要)

15. (1) 8,580円 山陽新幹線と九州新幹線との乗り継ぎの場合、九州新幹線は普通車指定席であっても、指定席特急料金から530円を引く。

特急料金 $(5,490円 + 繁忙期200円) + (3,420円 - 530円) = \underline{8,580円}$

(2) 18,190円 グリーン車を利用する場合、山陽新幹線の特急料金はシーズン別指定席特急料金から530円、九州新幹線の特急料金は通常期特急料金から530円を引く。グリーン料金は山陽および九州新幹線両方のグリーン料金を合算する。

特急料金 $\{(6,230円 + 200円) - 530円\} + (3,420円 - 530円) = 8,790円$

グリーン料金 6,600円 + 2,800円 = 9,400円

合計8,790円 + 9,400円 = 18,190円

16. 17,770円 新幹線内乗継となるため、通しの特急料金に「はやぶさ号」利用区間に対し、「はやぶさ号」と「やまびこ号」の差額を加算。同様にグリーン料金も通しのグリーン料金に「グランクラス」利用区間に対し、「グランクラス」と「グリーン車」の差額を加算。
 特急料金 $5,580円 + (5,360円 - 5,040円) - 530円 = 5,370円$
 グリーン料金 $5,400円 + (11,190円 - 4,190円) = 12,400円$
 合計 $5,370円 + 12,400円 = \underline{17,770円}$
17. 5,600円 北陸新幹線のグリーン料金は上越妙高駅で区分し、①JR東日本と②JR西日本の合算となる。
 ①JR東日本 (高崎～上越妙高)
 長野駅で改札口を出ないで乗り継いでいるので、高崎～上越妙高の通しのグリーン料金となる。
 $117.4km + 59.5km = 176.9km \rightarrow 177km$ 2,800円
 ②JR西日本 (上越妙高～富山)
 110.0km 2,800円
 合計 ①2,800円 + ②2,800円 = 5,600円
18. (1) 8,360円 西九州新幹線・JR九州在来線特急には閑散期はない。
 「みどり号」 2,330円
 「みずほ号」 $6,230円 - 200円 = 6,030円$
 合計 $2,330円 + 6,030円 = \underline{8,360円}$
- (2) 5,700円 自由席特急料金は通常期特急料金 - 530円で同年同額。
 「さくら号」 $4,700円 - 530円 = 4,170円$
 「はるか号」 $1,730円 - 200円 = 1,530円$
 合計 $4,170円 + 1,530円 = \underline{5,700円}$
- (3) 6,640円 えちごトキめき鉄道にはシーズン別特急料金の制度はない。
 「はくたか号」 $3,170円 + 400円 = 3,570円$
 「しらゆき号」 $280円 + 2,390円 + 400円 = 3,070円$
 合計 $3,570円 + 3,070円 = \underline{6,640円}$
- (4) 8,050円 自由席特急料金は通常期特急料金 - 530円で同年同額。
 「ひだ号」 $2,730円 - 530円 = 2,200円$
 「ひかり号」 $3,060円 + 200円 = 3,260円$
 「ふじかわ号」 $2,390円 + 200円 = 2,590円$
 合計 $2,200円 + 3,260円 + 2,590円 = \underline{8,050円}$

- (5) 5,130円 「のぞみ号」の自由席特急料金は、全区間乗車した場合は「ひかり・こだま号」の通常期指定席特急料金から530円引き（同年同額）となる。岡山～高松間の快速列車は料金が不要で乗車できる。
「のぞみ号」 $3,930円 - 530円 = 3,400円$
「うずしお号」 1,730円
合計 $3,400円 + 1,730円 = \underline{5,130円}$
- (6) 4,770円 敦賀駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合は、料金の計算方が異なる。（P97）
「しらさぎ号」 $(2,390円 - 530円) \times 0.9 = 1,674円 \rightarrow 1,670円$
「つるぎ号」 $(3,170円 - 530円) \times 0.9 = 2,376円 \rightarrow 2,370円$
 $(1,670円 + 2,370円) + 530円 + 200円 = \underline{4,770円}$
- (7) 6,490円 寝台特急の特急料金は、シーズン別特急料金から530円を差し引き、寝台料金を加算する。
「しまんと号」 $2,390円 + 400円 = 2,790円$
「サンライズ瀬戸号」 $3,830円 + 400円 - 530円 = 3,700円$
合計 $2,790円 + 3,700円 = \underline{6,490円}$
- (8) 9,260円 新幹線「はやぶさ号」は全車指定のため、満席の場合は通常期指定席特急料金から530円引きした立席特急券を発売する（同年同額）。JR北海道内の在来線特急にはシーズン別特急料金はなく、通常通常期料金となる。
「つがる号」 $2,290円 - 200円 = 2,090円$
「はやぶさ号」 $4,530円 - 530円 = 4,000円$
「北斗号」 3,170円
合計 $2,090円 + 4,000円 + 3,170円 = \underline{9,260円}$
- (9) 10,750円 自由席特急料金は、通常期特急料金から530円引き（同年同額）。
「伊那路号」 $2,390円 - 200円 = 2,190円$
「こだま号」 $3,930円 - 200円 = 3,730円$
「とき号」 $4,270円 - 200円 = 4,070円$
「しらゆき号」 $1,290円 - 530円 = 760円$
合計 $2,190円 + 3,730円 + 4,070円 + 760円 = \underline{10,750円}$

19. d. 2022年9月23日に開業した西九州新幹線の武雄温泉駅での乗り継ぎは、改札口を出ないで乗り継ぐ場合、新幹線・在来線特急の自由席特急料金の各々1割引きの合計が基本となる (P107)。この料金計算は、2024年3月16日に延伸開業した北陸新幹線の敦賀駅での乗り継ぎにも適用されている。
- a. b. は、2023年度、c. は2022年度まで乗継割引が適用されていた。
20. c. 高崎駅で下り上越新幹線から下り北陸新幹線 (同じ方向) に乗り継いでいるので新幹線内乗継が適用される。
- a. 秋田新幹線は東北新幹線から乗り継ぐ場合の特定特急料金が適用される。
- b. 博多駅で山陽新幹線と九州新幹線を乗り継ぐ場合は新幹線内乗継の対象外。
- d. 東京駅で乗り継ぐ場合は、新幹線内乗継の対象外。
21. c.
- a. は65歳以上、b. 普通車自由席も割引対象外である。
- d. 青春18きっぷでは、原則、特急・急行列車に乗車することはできない。
22. (1) × 学生団体は、学生8人以上に教職員が引率すること (実質9人) が条件である。また、へき地校の場合は、8人未満であっても学生団体として取扱う。
- (2) ○ 31人以上はA小口団体となる。
- (3) × 団体旅客運送の申込受付は、原則として出発日の9ヵ月前からである。
- (4) ○
- (5) × 普通団体の場合、乗車日が第1期と第2期にまたがって乗車する場合は全行程 (往路・復路共) の運賃が1割5分引 (第2期) となる。
- (6) × 小児を含めて8人以上から団体となる。B小口普通団体として取扱う。
- (7) ○
- (8) × 団体の無賃扱は、運賃だけでなく料金にも適用される。
- (9) × 団体旅客運賃は、乗車日に関係なく全行程に対して有利な計算方法をとる。
- (10) ○ 大人普通運賃の合計を半額にしてから3割引にするのは誤り。

23. (1) 6,900円 指定保証金は申込人員（小児も1人として計算）の9割に相当する人員（1人未満の端数は切り捨て）に対して300円を乗じた額である。
申込人員（21人+5人）26人×0.9=23.4人→（端数切り捨て）→23人
300円×23人=6,900円

(2) 241,560円 出雲市駅着が6月であるが、乗車日（5/31）が基準となるので第1期の割引率（1割引）を適用する。

大人1人あたり割引運賃 12,210円×(1-0.1)=10,989円→10,980円

小児1人あたり割引運賃 12,210円÷2=6,105円→6,100円

6,100円×(1-0.1)=5,490円

団体旅客運賃総額 10,980円×20人+5,490円×4人=241,560円

(3) 84,240円 「サンライズ出雲号」特急料金 5/31（金）は通常期

大人 3,830円 小児 3,830円÷2=1,915円→1,910円

団体料金総額 (3,830円×20人)+(1,910円×4人)=84,240円

24.

(1) 9,300円 指定保証金収受人員は、申込人員の9割に相当する人員（端数切り捨て）で、1人あたり300円である。

300円×(35人×0.9=31.5→31人)=9,300円

(2) b. 241,200円

- ・岐阜～高山間は地方交通線のため、幹線とまたがって乗車する場合は、この区間は、換算キロを使用する。
- ・団体割引運賃の計算方は打切区間ごとの普通運賃を合計し、割引する。
- ・普通団体で割引率が第1期と第2期にまたがる場合は、第2期の割引率（1割5分引）を適用する。
- ・普通団体の団体人員が31～50人の場合は、1人分の運賃・料金が無賃となる。

(3) d. 271,200円

- ・往路「のぞみ号」は、普通車自由席利用のため、特急料金は、「ひかり・こだま号」の通常期指定席料金から530円引きした料金と同額になる。
- ・料金は運賃と異なりシーズン別の料金が適用される。（往路通常期・復路閑散期）
- ・乗継割引が廃止となったため、敦賀駅での乗り継ぎの特急料金は、自由席特急料金の1割引きを基本とし、指定席料金やシーズン別料金を加減算する計算方法となる（P97）
- ・普通団体の団体人員が31～50人の場合は、1人分の運賃・料金が無賃となる。

25. (1) ○
- (2) ○
- (3) ○ 特急「まいづる5号」と「はしだて5号」は京都～^{あやべ}綾部駅間は併結して運転し、綾部駅で分割する。
- (4) × 特急「はしだて5号」のようにグリーン車のない特急列車もある。
- (5) ○ 京都駅13時08分発の快速に乗車し、園部駅で、普通列車(1187M)に乗り換えると胡麻^{ごま}駅到着時刻は14時02分である。
- (6) × 特急「スーパーまつかぜ9号」は座席マークに全とないので、指定席、自由席の両設備を備えている。
- (7) × 吉富^{よしとみ}駅12時41分発の快速に乗車し、園部駅で特急「はしだて5号」に乗り換え、福知山^{ふくちやま}駅で特急「こうのとり9号」に乗り換え、城崎温泉^{きのさき}駅で、普通列車(173D)に乗り換えると香住^{かすみ}駅到着時刻は15時26分である。
- (8) × 特急「こうのとり13号」は、運転日が限られており1月16日(木)の運転はない。通常福知山駅で普通列車(857M)16時10分発に乗り換え、八鹿^{やうか}駅到着時刻は17時10分である。
- (9) × 梁瀬^{やなせ}駅は通過(レ)ではなく、他線区経由(Ⅱ)播但線回りである。和田山^{わだやま}駅に14時29分に到着、香住^{かすみ}駅までは毎日運転、特定の運転日には浜坂^{はまさか}駅まで運転は正しい。
- (10) × 特急「まいづる5号」は東舞鶴^{ひがしまいづる}駅行き。綾部で分割し、福知山駅で乗り継げるのは特急「はしだて5号」。特急「はしだて5号」は京都丹後鉄道経由でくみはま^{くみはま}とよおか^{とよおか}を経由して豊岡駅に15時36分に到着する。

1. (1) ① 360日 ② 355日 (2) ③ 3 ④ 12
 (3) ⑤ 3 ⑥ 1 (4) ⑦ 12 ⑧ 26
 (5) ⑨ 1年 (6) ⑩ 30
 (7) ⑪ 当日午前0時 (8) ⑫ 25%
 (9) ⑬ 税抜 (10) ⑭ 5%

2. (1) × JALフレックスの予約開始は搭乗日の360日前である。
 (2) ○
 (3) × 12歳の小学生は大人運賃が適用される。
 (4) × 満3歳の小児は座席を使用し、小児運賃が必要である。
 (5) ○ 満6歳未満の小児は、単独では搭乗できない。
 (6) × ANA SUPER VALUEの購入期限は予約日を含めて2日以内である。予約期限の28日前に予約したとしても翌日まで購入(決済)可能である。
 (7) ○
 (8) × JALスペシャルセイバーの取消手数料は、出発日の55日前までは税抜運賃の5%、54日前～出発時刻までは税抜運賃の50%、出発時刻以降は税抜運賃の100%である。
 (9) ○
 (10) × 前の便に空席がある場合でも変更できない。

3. (1) 20,150円

フレックス運賃(変更できる運賃)を使用しているので、出発前まで取消手数料はかからない。JALは払戻手数料もかからないので全額払い戻しとなる。小児割引運賃は、基本となるフレックスの税抜運賃の25%割引となる。

(2) 5,625円

搭乗10日前のスペシャルセイバー小児割引の取消手数料は、旅客施設使用料(50円、120円)を除く、税抜運賃の50%の取消手数料がかかる。

$$(12,545円 - 50円 - 120円) \div 1.1 = 11,250円 \text{ (税抜運賃)}$$

$$11,250円 \times 50\% = \underline{5,625円}$$

(3) 7,550円

ANA FLEXを適用したANA小児ディスカウントの出発時刻以降の取消手数料は、旅客施設使用料(50円、220円)を除く税込運賃の20%である。ANAの場合、払戻手数料440円もかかる。

$$(35,820円 - 50円 - 220円) \times 20\% = 7,110円 + 440円 = \underline{7,550円}$$

(4) 6,200円

JALスペシャルセイバーの取消手数料は、搭乗日の54日前から出発時刻までは、旅客施設使用料を除く税抜運賃の50%としている。なお、JALは払戻手数料を廃止している。

$$(14,460円 - 450円 - 370円) \div 1.1 = 12,400円 \text{ (税抜運賃)}$$

$$12,400円 \times 50\% = \underline{6,200円}$$

(5) 580円

ANA SUPER VALUE 75の出発時刻以降の取消手数料は税込運賃の100%のため、伊丹空港と那覇空港の旅客施設使用料のみ払い戻しとなる。

$$340円 + 240円 = \underline{580円}$$

(6) 28,700円

JALセイバーの出発時刻後の取消手数料は、旅客施設使用料を除く税抜運賃の100%としている。

$$(32,260円 - 450円 - 240円) \div 1.1 = 28,700円 \text{ (税抜運賃)}$$

$$28,700円 \times 100\% = \underline{28,700円}$$

4. d. 12歳の小学生は大人（搭乗日の年齢基準）、座席を利用しない2歳児は大人1人につき1人無賃。

5. (1) イ. が誤り

JALは、2023年4月12日より払戻手数料は不要となった。出発前までは取消手数料はかからないので全額払い戻しとなる。

(2) エ. が誤り。

JALはスカイメイト・当日シニア割引とも、搭乗予定日の午前0時から予約できるようになった。2023年4月11日までは予約ができなかった。

ア. 予約が出発時刻の120～72時間前なので、予約後48時間以内に購入すればよい。

イ. JALスペシャルセイバー55の予約期限・購入期限は出発の55日前の5月7日（水）となる。この場合は、予約期限までよりも短い予約後72時間以内に購入しなければならない。

ウ. JALセイバー1の購入期限は、予約期限と同じ出発日の前日までである。

(3) c. 正しい。ANA VALUE 3は出発時刻以降の取消手数料は税込運賃の100%である。払い戻しできない。（旅客施設使用料のみ返金）

a. ANA VALUE 3は出発時刻前の解約でも航空券購入後から取消手数料（税込運賃の5%）と払戻手数料がかかる。

b. 変更できない。

d. 予約便と同一便ならばクラス変更できる。前の便には変更できない。

(4) a. ANA VALUEの航空券購入後出発時刻前までの取消手数料は、旅客施設使用料を除く税込運賃の5%である。払戻手数料も1区間分かかる。

$$(28,050円 - 110円 - 240円) \times 5\% = 1,385円 \rightarrow 1,390円$$

$$28,050円 - 1,390円 - 440円 = \underline{26,220円}$$

(5) b.

JALスペシャルセイバーの取消手数料は、航空券購入後から搭乗日の55日前までは、旅客施設使用料を除く税抜運賃の5%である。また、JALは、2023年4月12日より払戻手数料は廃止されている。

1. ア (1) 2 イ (2) 3 ウ (3) 22 (4) 5
2. (1) × 1時間以下の端数処理は、30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げて計算する。この問題の場合、8時間が正しい。
- (2) × 走行時間が3時間未満の場合は3時間として計算する。
- (3) ○
- (4) × 学生だけが乗車する場合は、割引にならない。学校の責任者が引率し、かつ、当該学校の長が発行する証明が必要である。
- (5) × 到着後および出発前いずれも点呼・点検時間とし、時間制運賃に2時間加算する。
- (6) ○ (7) ○
- (8) × ガイド料および乗務員の宿泊費は契約責任者の負担である。
- (9) ○ ただし、回送区間で変更が生じた場合を除く。
- (10) ○
3. ① 14 ② 20 ③ 30 ④ 50 ⑤ 20
4. 不要 8台中1台の減車なので、減車の割合は12.5% ($1 \div 8 = 0.125$)。
予約車両数の20%未満の減車の場合は違約料は不要である。
5. イ. 割引は運賃のみで、料金は割引とならない。
- ア. 出庫が5時ということは、出庫前の点呼・点検時間は4時から1時間となる。22～5時までの間に点呼・点検時間、走行時間が含まれる場合は、深夜早朝運行料金が適用される。
- ウ. 6台中1台の減車。 $1 \div 6 = 0.166\dots$ 約16.6%の減車。
20%未満の減車なので違約料は不要 (請求できない)。
- エ. 乗務員の宿泊費はバスの運賃・料金とは別に契約責任者に請求できる。その他、ガイド料・有料道路利用料・航送料・駐車料も同様である。
6. (1) エ. 121,500円
時間制運賃：点呼・点検時間、回送時間も含める。
1時間 + 15分 + 9時間 + 15分 + 1時間 = 11時間30分
→ (30分以上は1時間に切り上げ) → 12時間

キロ制運賃：回送距離も含める。

$$10\text{km} + 225\text{km} + 10\text{km} = 245\text{km}$$

→ (10km未満、10kmに切り上げ) → 250km

時間制運賃：12時間×7,000円=84,000円

キロ制運賃：250km×150円=37,500円

$$84,000\text{円} + 37,500\text{円} = \underline{121,500\text{円}}$$

(2) ア.

学生団体の条件を満たしており、運賃の割引を適用する場合は、届け出た下限額を下回らないという決まりがある。この問題では下限額で設定しているので、この運賃より下回ることはない（この運賃から割引はしない）。

7. エ. 437,976円

- ・時間制運賃：時間制運賃の時間には、初日のバス営業所から旅客の乗車地（出発地）まで及び最終日の旅客の降車地から営業所までの回送時間（この行程では第1日目7：00～8：00と第2日目17：30～18：30の合計2時間）に加え、毎日の点呼・点検時間各1時間（この行程では2日間合計で4時間）を加えなければならない。30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げる。
- ・キロ制運賃：キロ制運賃の距離には回送距離（5km×2回）も含める。10km未満の端数は10kmに切り上げる。
- ・交替運転者配置料金：運賃計算と同様の時間・距離（km）に料金額を乗じる。

8. エ. 自動車航送運賃には運転者（大人）1人分の2等旅客運賃が含まれている。8歳の小児は小児運賃が必要だが、6歳の小児（幼稚園児）は小学校に就学していないので大人1人につき1人まで運賃は不要。

$$(6,200\text{円} \times 1) + (3,100\text{円} \times 1) + 31,000\text{円} = \underline{40,300\text{円}}$$

9. 50,000円

- ・小学生には小児運賃が適用される。
- ・自動車航送運賃には運転者（大人1人）の2等旅客運賃が含まれるので、1等旅客運賃と2等旅客運賃の差額が必要となる。

$$10,000\text{円} + (10,000\text{円} - 5,000\text{円}) + 5,000\text{円} + 30,000\text{円} = \underline{50,000\text{円}}$$

10. イ. 自動車航送運賃には、運転者1人分の2等旅客運賃が含まれているが、上級船室利用の場合は、2等との差額運賃が必要。また4歳の小児も座席利用のため小児運賃が必要となる。

$$(19,600\text{円} - 10,800\text{円}) + 19,600\text{円} + 9,800\text{円} + 30,600\text{円} = \underline{68,800\text{円}}$$

11. ウ. 100km未満は発売当日限り、100km以上200km未満は2日間、200km以上400km未満は4日間、400km以上は7日間である。

ア. 大型バスでもバスの航送運賃には運転者1人分の2等旅客運賃しか含まれていない。乗務員1人、添乗員1人の運賃も必要。

「旅客30人の運賃 + 乗務員1人の運賃 + 添乗員1人の運賃 + バスの航送運賃」

イ. 自動二輪車は排気量に関係なく「特殊手荷物」扱いとなる。原動機付自転車、自転車、乳母車、荷車も同様。

エ. 急行料金は払い戻すが旅客運賃は払い戻さない。

12. (1) ア 12歳 イ 1歳 ウ 1人

(2) エ 800円 前々日(2日前)の払戻手数料は券面記載金額の1割(10%)の額。その額が200円に満たないときは、200円となる。

(3) オ 11,800円 病気のため乗船できなかった場合は、通用期間経過後30日以内に払い戻しの請求をすれば、200円の払戻手数料を差し引いて、払い戻しされる。 $12,000円 - 200円 = 11,800円$

(4) カ 500円 6日前の払戻手数料は券面記載金額の1割(10%)である。

理解度チェック-4

〔宿泊〕

(P 226 ~ 228)

1. 基本宿泊料 (ツイン)		15,000円
(シングル)		7,000円
基本宿泊料計		22,000円
サービス料 (10%)	$22,000円 \times 0.1 =$	2,200円
宿泊料合計		24,200円……………①
消費税合計	$① \times 0.1 =$	2,420円……………②
支払い総額	$① + ② =$	<u>26,620円</u>

2. 基本宿泊料		15,000円
サービス料	$15,000円 \times 0.1 =$	1,500円
内 計		16,500円
宿泊料合計	$16,500円 \times 10名 =$	165,000円……………①

追加飲食	$2,000円 \times 10名 =$	20,000円
サービス料	$20,000円 \times 0.1 =$	2,000円
追加飲食合計		22,000円……………②

消費税合計	$(① + ②) \times 0.1 =$	18,700円……………③
-------	------------------------	---------------

入湯税合計	$150円 \times 10名 =$	1,500円……………④
-------	---------------------	--------------

立 替 金		20,000円……………⑤
-------------	--	---------------

支払い総額 $① + ② + ③ + ④ + ⑤ =$ 227,200円

3. c. 大人に準じる食事と寝具を提供する場合は、大人料金の70%。

4. d. 大人に準じる食事と寝具を提供する場合は、大人料金の70%。

子供用食事と寝具を提供する場合は、大人料金の50%。

寝具のみ提供した場合は、大人料金の30%。

5. b. 81,975円

「大人に準ずる食事と寝具」の提供を受ける子供料金は、大人の70%である。
消費税は基本宿泊料とサービス料が対象となる。

6. (1) ○ 室料相当額は基本宿泊料（1泊2食付）の70%である。
(2) ○ 超過3時間までの時間外追加料金は室料金の3分の1である。
(3) × 契約日数が短縮した場合の違約金は1日分（初日）のみである。
(4) × 15名以上の団体の場合は、10日前の宿泊人数の10%（端数切り上げ）にあたる人数については違約金は不要である。 $30名 \times 0.1 = 3名$ までは不要。
(5) × 違約金（取消料）はサービス料を含まない基本宿泊料が対象である。

7. イ. 違約金はサービス料を含まない基本宿泊料が対象である。

ア. 超過4時間なので、追加料金は室料金の2分の1の額。

$$12,000円 \times 1/2 = \underline{6,000円}$$

ウ. ①大人10,000円

②大人に準じる食事の小学生は大人料金の70%

$$10,000円 \times 0.7 = 7,000円$$

③子供用食事の小学生は大人料金の50%

$$10,000円 \times 0.5 = 5,000円$$

合計 $10,000円 + 7,000円 + 5,000円 = \underline{22,000円}$

エ. 15名以上の団体の場合は10日前の宿泊人数の10%にあたる人数については違約金は不要である。

$$50名 \times 0.1 = 5名 \text{までは違約金はかからない。}$$

8. イ. 契約日数の短縮の場合は、短縮日数に関係なく、1日分の違約金のみでよい。

9. (1) ○

(2) × 申込金は宿泊期間が3日を超えるとときは3日間の基本宿泊料を限度とする。
4泊で予約をした場合、 $10,000円 \times 3泊 = 30,000円$ が申込金の限度額となる。